

秋の味覚!! さつまいもの収穫体験

10月24日、秋晴れのもと長柄保育所・三島野保育所の園児はさつまいもの収穫を体験しました。頑張って土手を崩すと土の中から大きなさつまいもが現れ、その度に園児は歓声を上げて楽しそうでした。自分で収穫したさつまいもは、家族への美味しいお土産となりました。



主な内容

- 平成19年度の上半期の財政事情を公表します… 2～3 P
- 岡部弘安氏が長生郡市農林業振興功労賞を受賞… 4 P
- 平成20年度保育所入所申込受付について… 5 P
- 地域包括支援センターが設置されます… 6 P
- 平成20年度から新しい高齢者医療制度
及び特定健診制度が始まります… 8～9 P

ながら

広報

人口と世帯数 (平成19年11月1日現在)

人口	8,339人 (± 0)
男	4,159人 (- 1)
女	4,180人 (+ 1)
世帯数	2,851世帯(+ 9)
	() 内は前月比



No.302 平成19年11月19日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

財政事情

財政状況の公表は、町民の皆さんに町の財政がどのように運営されているかを知っていただくため年2回実施いたします。

今回は平成19年度上半期（4月から9月）の執行状況をお知らせします。

31億9,600万円でスタートした平成19年度一般会計予算は、3回の補正を行い、9月末現在額は32億6,413万1千円（平成18年度からの繰越853万7千円を含む）となっています。予算額に対する収入済額の割合は55.6パーセント、支出済額の割合は36.4パーセントとなっております。

一般会計

単位：千円

歳入

予算額 3,264,131
収入済額 1,814,420

歳出

予算額 3,264,131
支出済額 1,187,752

区 分	予算額	収入済額
町 税	1,269,831	890,594
地 方 譲 与 税	78,000	22,945
利 子 割 交 付 金	3,600	1,250
配 当 割 交 付 金	2,000	1,801
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0
地方消費税交付金	84,500	48,931
ゴルフ場利用税交付金	77,000	33,337
自動車取得税交付金	53,000	15,271
地方特例交付金	6,000	4,066
地方交付税	712,000	479,414
交通安全対策特別交付金	3,000	1,727
分担金及び負担金	38,331	16,030
使用料及び手数料	62,971	36,782
国庫支出金	95,442	14,666
県支出金	97,385	9,454
財産収入	18,752	8,782
寄附金	2	0
繰入金	211,002	0
繰越金	144,083	207,678
諸収入	90,732	18,892
町債	214,500	2,800

区 分	予算額	支出済額
議 会 費	80,776	41,583
総 務 費	578,267	253,220
民 生 費	583,101	207,216
衛 生 費	487,750	172,686
農 林 水 産 業 費	179,508	61,718
商 工 費	16,766	9,843
土 木 費	300,906	50,415
消 防 費	144,794	76,055
教 育 費	424,587	130,754
災 害 復 旧 費	8,540	8,536
公 債 費	441,132	175,726
諸 支 出 金	13,004	0
予 備 費	5,000	0

平成19年度 上半期の

町の財産



土地	486,486m ²
建物	43,186m ²
基金	719,897千円

町債の内容

単位：千円

・総務債	948,927
・民生債	50,948
・衛生債	317,804
・農林水産業債	430,759
・商工債	10,215
・土木債	541,721
・教育債	541,202
・臨時財政対策債	1,066,340
・災害復旧債	6,727
・下水道債（農集）	506,294
・下水道債（浄化槽）	194,300
計	4,615,237

特別会計

単位：千円

国民健康保険 特別会計

予算額	904,840
収入済額	421,778
支出済額	385,155

老人保健 特別会計

予算額	722,000
収入済額	335,490
支出済額	278,747

農業集落排水 事業特別会計

予算額	51,900
収入済額	14,029
支出済額	22,234

介護保険 特別会計

予算額	550,958
収入済額	257,981
支出済額	213,165

浄化槽事業 特別会計

予算額	124,575
収入済額	18,340
支出済額	16,134

岡部弘安氏 長生郡市農林業振興功労賞受賞

去る10月18日白子町で開催された「長生農業フォーラム2007」にて徳増の岡部弘安氏が農林業振興功労賞の表彰を受けました。岡部氏は、ながら夢工房の組合長とし、味噌造り・数種類のアイスクリームの創作、又グリーンツーリズムに参加し、農林産物体験の指導を行い地域農業に大きく貢献されていることが評価され今回の受賞となりました。

— 略 歴 —

- S63～ 就農 稲作に励む
- H15～現在 NPO法人新形質米普及会理事
- H17～現在 グリーンツーリズムで味噌造り体験を行っている
- H18～現在 ちばエコ農産物生産（米）に励む
- H19～現在 郡農業研究会副会長



防犯パトロール青色回転灯装備車を1台増やしました！

町では、毎月第3土曜日に防犯指導員・警察合同による夜間パトロールを実施していますが、犯罪抑止や非行防止のため更なる防犯活動を強化するため、このたび町の公用車1



今回、防犯パトロール車となった車両

台を青色回転灯装備車として増やしました。

パトロールは、主に子どもたちの下校時間に合わせて定期的に行い、町内での犯罪件数は減少傾向にあります。皆さんが安全で安心して暮らせるようパトロールの強化に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

防犯灯が寄贈される (東京電力株式会社)

去る、11月5日に東京電力(株)から町へ防犯灯10基が寄贈されました。

寄贈された防犯灯は、子どもたちの通学路など必要な箇所に設置

し、町民の皆さんが少しでも安心して生活していただけるよう役立てております。



東京電力(株)茂原営業所の鈴木センター長から目録を受取る成嶋町長

篠網・稲塚自治会合同で「地域協働」作業実施

去る10月14日(日)、篠網自治会(白木益夫会長)と稲塚自治会(柴崎秀一会長)両自治会の有志30名により農道道路脇の立木の伐採作業が実施されました。

この道路法面上には真竹が繁茂しており、大風・大雨・降雪時には大量の竹が片側車線に垂れ下がり交通に多大な支障を来しておりました。

本道路は幹線農道であり町の管理であります。町の現在の財政状況を鑑み両自治会が「自分たちの利用する道路は出来ることは自分たちで何とかしよう」との奉仕の精神から企画されたものであり、町は現在推進中の行政改革の大きな柱である「地域協働の推進」に大きく寄与することから、高所作業車のリース代及び燃料費を負担しました。

1日で約150m区間の竹等を処理し、大変明るく安全な道路環境を取り戻すことができました。ありがとうございました。



農業用廃プラスチック回収のお知らせ

- 回収日時 12月8日(土) 午前9時～11時
- 集積場所 JA長生 日吉支所
- 処理料金 1kg当り10円(現金)

搬入上の注意点

- ①塩ビ・ポリ等それぞれ区分して梱包してください。
- ②フッ素系、硬質フィルム、育苗箱、糸入塩ビビニール、塩ビ管等については受け付けできません。
- ③針金・ホッチキス針等の金属類、木片、ハウスバンド、破れ補修テープ、ハトメ等は完全除去を心がけてください。(付着した土砂は、ふるい落としてください。)
- ④極力水分は付着させないでください。
- ⑤張り替え後のビニールについては、日焼け、劣化防止対策をしてください。

問い合わせ先

町農業用廃プラスチック対策協議会
(産業課内) ☎35-4447

平成20年度「保育所の入所申し込み受付について」

町立保育所では、12月3日(月)から12月14日(金)までの平日に長柄保育所で平成20年度の入所申込書の受付をいたします。

入所の基準

保育所への入所は、児童の保護者が居住内外で日中子供と離れて労働する状態としてゐること。また、同居の親族が就労・病気等で児童の保育にかけると認められる場合です。



申し込みに必要なもの

- 1. 保育入所申込書**
保健福祉課窓口及び各保育所に用意してあります。
- 2. 父母及び同居親族の労働等を証明する書類**
雇用・内職証明書は、添付されています。その他の書類は各保育所に申し出てください。
- 3. 所得税額を証明する書類**
勤務先から源泉徴収票が発行される方(父母共受け取り次第必ず提出してください。)確定申告をする方(申告後直ちに控えのコピーを長柄保育所に提出してください。)申込書に添付してある説明書をよくお読みになり、期日までに申し込んでください。

年度途中の申し込みについて

年度途中で止むを得ず保育所への入所を希望する方は、毎月1日から15日まで長柄保育所で受付しております。申し込みに必要な事項は前述と同じです。

問い合わせ先 長柄保育所 ☎35-3102

消防団員が普通救命講習を受講

毎年、消防団員が訓練の一環として実施している長生郡市消防団第8支団の秋季訓練が、本年度は10月21日(日)に味庄分遣所及び消防本部警防課職員指導のもと行われました。

今回の訓練は、ガイドライン2005に基づいた普通救命講習で、救急車が到着するまでの救命措置の手順(心肺蘇生法)やAED(自動体外式除細動器)を使用した訓練が行われ、参加した消防団員は住民の生命

と財産を守るため、また有事の際に先頭となり地域社会に貢献するため、真剣に受講していました。



指導員の説明を聞く団員



実際に心肺蘇生法を体験

守ろう 確かめよう 最低賃金

千葉県 最低賃金

1時間 **706**円

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。



問い合わせ先 千葉労働局労働基準部賃金室
☎043-221-2328

工業統計調査にご協力を!

経済産業省では、毎年12月31日現在で「工業統計調査」を県、市町村を通じて実施します。

これらは、製造業を営む事業所を対象に工業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や県、市町村が行う産業振興政策などの各種施策を決める基礎資料として広く利用されています。

調査内容は、従業者数、製造品出荷額、在庫額、原材料使用額、有形固定資産などとなります。

調査をお願いする事業所には、今年も12月中旬から1月にかけて調査員が「調査員証」を携行してお伺いしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 企画財政課 ☎35-2110

平成20年1月から

地域包括支援センターが設置されます

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住みなれた地域でいつまでも健やかに生活していけるよう、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられます。どこに相談してよいか分からない心配ごとや悩みなどは、まず地域包括支援センターにご相談ください。

「地域包括支援センターはどんなことをするの？」

看護師、保健師、社会福祉士が中心になって、次のような支援を行います。

① 総合相談

介護に関する相談や心配ごと、悩み以外に、健康や福祉、医療や生活に関することなど、また、高齢者だけでなく、その家族、近隣に暮らす人の高齢者に関する相談も受けます。そして、適切な機関等につなぎ、つないだ後も支援をしていきます。

② 介護予防ケアマネジメント

介護認定において要支援1、2と認定された方や、支援や介護が必要となるおそれが高いと判断された方が対象です。

生活機能の低下をできる限り予防し、自立した生活が送れるよう一緒に考え、介護予防プランを作成しサービスにつなげます。

③ 権利擁護

お金の管理や契約に関する相談など、頼れる家族等がない場合は、必要に応じて成年後見制度の申し立ての支援を行います。

また、悪質な詐欺商法や消費者金融など消費者被害の防止に努めます。

さらに、高齢者の虐待の早期発見や予防に努め対応していきます。

④ その他

高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな職種や機関と連携するためのネットワークづくりに力を入れていきます。自宅でも施設でも途切れることなく一貫して支援が受けられ、地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の生活全体を支えていきます。

特定高齢者の運動教室では、筋力や機能の低下を予防するため健康運動指導士の指導により、個人に合った筋力トレーニングやストレッチなどを行っています。



平成19年12月31日をもって在宅介護支援センターを閉鎖いたします

平成20年1月より、保健福祉課内にて『長柄町地域包括支援センター』が設置されます。これに伴い平成18年10月より長柄ケアセンターに委託し、活動してきました『長柄町在宅介護支援センター』は、平成19年12月末をもって閉鎖となります。今後、介護に関する相談は、地域包括支援センターで引き続き対応致します。

地域包括支援センターとは、介護保険法の改正に伴い創設された機関で、介護予防や地域の総合的な相談の拠点です。

- 自立して生活できるように支援します
- 高齢者の皆さんの権利をお守りします
- 生活のなかで困っていることや心配なこと何でもご相談ください

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2486

地域包括支援センター（保健福祉課内）☎30-6000（平成20年1月より開設）

在宅介護支援センター

☎35-5588（平成19年12月末まで）

日本脳炎集団予防接種の再開について

町では平成18年度から現在まで、集団による日本脳炎予防接種を見合わせておりました。国は現在、新型ワクチンの開発中ですが完成には至っておりません。現在は対象になるお子さまに個別通知をし、ご希望される場合のみ実施しておりましたが、接種年齢を過ぎてしまう場合や、保護者の予防接種に関する意識が高くなり問い合わせが多いため、集団による日本脳炎予防接種を平成20年度より再開することとなりました。まだ日本脳炎予防接種を受けていない方で、ご希望される場合は保健福祉課までお問い合わせください。



問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2486

第59回 人権週間 12月4日～12月10日

人間は、だれでも「幸福な生活を送る権利」を持っています。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、この大切な権利を守るために努力していますが、特に、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるため、市町村や関係機関の協力を得て、全国で講演会・座談会・映画会・特設人権相談所（又は法務総合相談所）の開設など、各種の行事を行っています。

みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、また、子供のいじめ問題での悩みごとなどありましたら、下記法務局等へ遠慮なくご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。第59回人権週間強調事項は下記のとおりです。

●育てよう 一人一人の 人権意識

－ 思いやりの心・かけがいのない命を大切に －

- 女性の人権を守ろう ●子どもの人権を守ろう ●高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう ●部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう ●外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう ●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう ●性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう ●性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

名 称 (氏 名)	所 在 (住 所)	電話番号
千葉地方法務局茂原支局	茂原市高師台1-5-3	24-2188
人権擁護委員 御園生國吉	長柄町味庄68-2	35-3034
人権擁護委員 尾高正男	長柄町榎本372	35-3006
人権擁護委員 神崎正志	長柄町刑部3046	35-3023
長柄町役場 保健福祉課	長柄町桜谷712	35-2414

「特設人権相談所」の開設

茂原人権擁護委員協議会と千葉地方法務局茂原支局では、人権週間にちなみ、次のとおり特設人権相談所を開設しますので、お気軽においでください。

- ◆日 時 12月10日(月) 午前10時～午後3時
- ◆場 所 町福祉センター



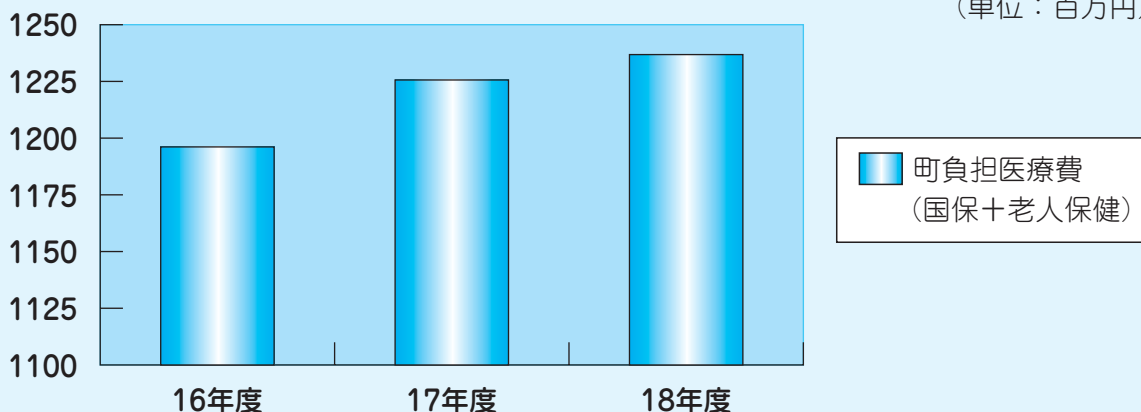
20年度から

新しい高齢者医療制度がはじまります！

国民健康保険と老人保健は加入者の皆さんがその収入、資産、家族構成に応じて出し合うお金（国民健康保険税）の他に国・県などの補助金等で病気やケガなど万一の時の医療費を賄っています。全国的に昨今の急速な高齢化進展や医療技術の進歩により医療費は年々伸びており、本町でも下記グラフのとおりとなっております。

◎ 長柄町国民健康保険・老人保健が支払った医療費の推移（過去3年度）

（単位：百万円）



平成18年度中に長柄町国民健康保険と老人保健が医療機関等に払った医療費は12億3,400万円あまりになります。16年度の11億9,500万円からみると18年度では3%増となっております。皆さんが日頃から健康に注意することにより医療費の上昇を抑制することができます。

上記のように医療費が増え続ける社会の変化に対応し、安心して医療を受けられる制度が今後とも維持できるよう来年度（平成20年度）から新たな高齢者向け医療制度が創設されます。その骨子は下記のとおりです。新しい制度の詳細等は今後決定しだいお知らせする予定です。

- ◎老人保健制度が後期高齢者医療制度へ移行します。高齢者の方の負担と給付の関係を明確にし高齢化社会で増大する医療費に備える制度になります。
- ◎後期高齢者医療制度の保険料は原則として年金から特別徴収（天引き）されます。（年金の額によっては普通徴収（納付書払い）となります。）
- ◎上記後期高齢者医療制度に医療保険から支援金を拠出するため国民健康保険税に新たな課税区分が設けられます。そのため賦課限度額、税率が総合的に見直されます。
- ◎65歳以上の方のみの世帯に係る国民健康保険税の年金特別徴収が始まります。

特定健診制度が始まります！

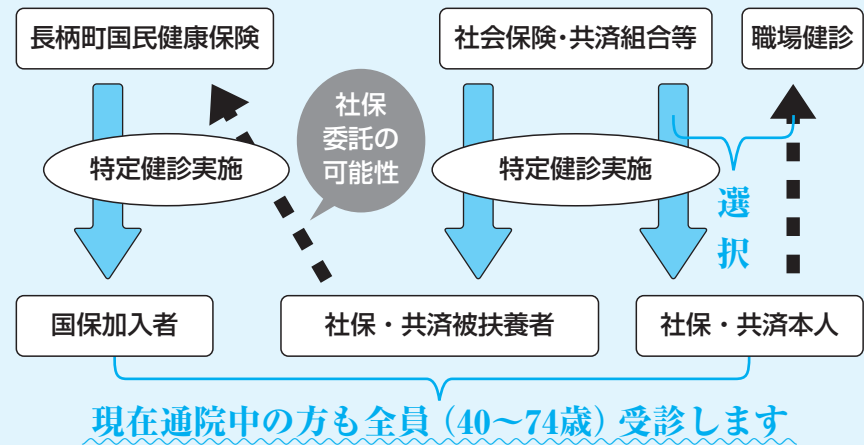
従来の住民健診は廃止されます

平成20年度からメタボリックシンドロームの解消と生活習慣病の減少を目指した新しい特定健康診査（特定健診）制度が始まります。対象となる方は40歳～74歳までの方で、加入する医療保険者（国保、社保、共済組合）で行われます。従来の住民健診との相違は下記のとおりです。

従来の住民健診との主な違い

- ◎従来は住民健診を受けなかった「治療中」の方も対象となります。（つまり40～74歳の方は全員受けるようになります。）
- ◎健診項目が一部異なり、簡略化されます。（例えば「心電図」などは医師が必要と認めた方以外は受けられないようになります。）
- ◎特定健康診査の結果によって2通りの特定保健指導が実施されます。
- ◎特定健康診査及び特定保健指導は保険者に実施計画の策定が義務付けられ、公表されることになりました。また達成すべき数値目標が導入されます。

（特定健診の受診イメージ）



問い合わせ先 住民課 ☎35-2113

電子証明書の取得はお早めに

電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「公的個人認証サービス」にて発行されています。

この電子証明書については、平成19年度税制改正で、取得促進を目的として、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除制度が創設されました。

これはe-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して平成19年分又は20年分（いずれか1回）の所得税の確定申告書を申告期限（平成19年分は平成20年3月17日、平成20年分は平成21年3月16日）までに提出する際に、併せて本人の電子署名と電子証明書とを送信した場合には、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）を控除できるというものです。

この機会に電子証明書とICカードリーダーライタを取得して、ご利用されてみてはいかがでしょうか？

なお、確定申告時期が近づくと、市区町村の窓口が混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めをお願いします。

電子証明書の取得：住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書等を提出して取得できます。（発行手数料として、住基カードは500円、電子証明書は500円が必要）

ICカードリーダーライタの入手：家電量販店やインターネット販売で購入できます。

詳細な情報については、次のホームページをご覧ください。

【住基カード】	http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daiyo/juki_card.html
【電子証明書（公的個人認証サービス）】	http://www.jpki.go.jp/index.html
【ICカードリーダーライタ】	http://www.jpki-rw.jp/
【e-Tax（国税電子申告・納税システム）】	http://www.e-tax.nta.go.jp/

住基カード、電子証明書の取得方法については、下記の窓口にお問い合わせください。

問い合わせ先 総務課 ☎35-2111 住民課 ☎35-2113

『第4回エコ・フェスタin千葉』開催される

去る、10月13日・14日に都市農村交流センターを会場とし、盛大に開催され2日間で述べ20,000人を超える来場者で賑わいました。

当日チェーンソーカービング会場では、間伐木材の有効利用の観点から、「自然と共にゆっくりと」・人と人、人と自然の「つながりを大切に」を合言葉に全国各地からカーバー（彫刻家）30名が集まり、3時間の競技時間内に「生きている仲間たち」をテーマに両手にチェーンソーを持ち、直径約35cm・長さ120cmの杉丸太の彫刻に挑みました。

作品は、14日にオークションで全て落札され、技の妙と自然に親しむ大切さを訴える場となりました。

100人手作り村会場では、昨年に引き続き千葉県を中心とする手作り作家による「100人手作り村」が開催され、昔ながらの伝統工芸をはじめとして自然素材を生かした木工・竹細工・陶芸・手芸・花・食・体験・実演など延べ106店が2日間にわたり集落を展開しました。

また、生涯クラブの方々もボランティアで参加し、正月飾り、わらぞうりの製作実演と来場者による製作体験も行い、体験者から大変喜ばれました。

◎ギャラリー開催のお知らせ

12月3日～1月11日の間、役場1階ギャラリーにてエコ・フェスタin千葉の開催風景を撮った写真やカービング作品を展示しますので、ぜひ御観覧ください。



ながの新鮮

いきいきまつり開催される

11月3日に長柄農林商工まつりが役場庁舎前駐車場を会場に盛大に開催されました。

当日は、農林産物販売をはじめ、商工コーナー・観光コーナー・行政コーナー・無償配布・試飲会・商工会サービスチップによる抽選会などを催し、農・商・工業・観光業を営む皆さんと行政を加え消費者の皆さんの交流の場となりました。



また、ステージイベントとして当日、飛び入り参加でゆうきゆう きずなれん 悠久 絆連 (http://heartland.geocities.jp/yuukyu_kizuuna/)の皆さんがよさこい踊りを披露してくださり、まつりがいっそう華やかになりました。好天にも恵まれ、都市部と農村が交流できる環境の下、時間の経つのも忘れるほど大盛況のうちに終了いたしました。

なお、今回のまつりに際し、多数の団体のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

町体育大会成績表

	種 目	優 勝	準優勝	第 3 位
屋 内 競 技	インディアカ	一宮	水上A	
	バレーボール	みのりクラブ	水上	
	ミニバスケットボール	ジャングルベアーズ (長柄町)	一宮MINT (一宮町)	
	最優秀選手賞	ジャングルベアーズ (長柄町)	6年：佐久間李奈 (長柄小)	
屋 外 競 技	ソフトボール	国府里さとみ会	上野クラブ	
	グラウンドゴルフ	男：神崎信次	高橋伸広	若菜敏雄
		女：大和久そよ	大野史恵	竹尾マサ恵
	ベストグロス賞	神崎信次(112打)		
	ゲートボール	日吉三	日吉四	水上A
ゴルフ	男：関 広重	神崎洋一		
	女：蒔田京子	蒔田節子		
	シニア：石垣 誠	矢代 孝		

長生スポーツレクリエーション祭

グラウンドゴルフの部	団体の部	男子 第3位 女子 準優勝
	個人の部	総合 第3位 大岩久夫



ミニバスの部で優勝したジャングルベアーズ



グラウンドゴルフの部 男子3位・女子準優勝

野外での焼却は禁止されています

廃棄物の野外焼却は原則禁止されています。

家庭のゴミは分別し、指定された集積所に出してください。

また、事業所等から出るゴミ等は、直接、広域市町村圏組合環境衛生センターへ自己搬入してください。

なお、次のような焼却は認められています。

1. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって**軽微なもの**。(落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー等)
2. 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。(稲わら、草の焼却、

伐採した枝の焼却)

3. 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。(どんと焼き、しめ縄等を焼却する等)
4. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。(道路・河川管理者による、管理を行うために伐採した草木等)
5. 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却。(災害時における木屑等の焼却)

※ドラム缶等により焼却する行為は認められておりません。また、廃棄物の焼却によって**周辺住民から煙害による苦情が生じる場合は、軽微な焼却として認められません。**

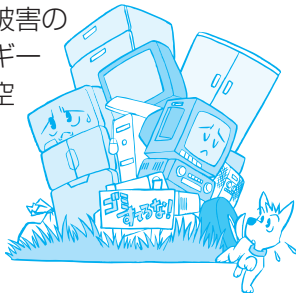


問い合わせ先 生活環境課 ☎35-2439

東上総県民センター 地域環境保全課 ☎26-6731

荒地・休耕地の 草刈をお願いします

町では、廃棄物の不法投棄等の犯罪、病害虫の発生、火災の延焼による被害の防止、花粉によるアレルギー等の防止を目的として、空き地の土地所有者の皆様に対し、生活環境の保全に努め、雑草が繁茂しないよう適正に管理することをお願い致します。



犬の登録抹消の 手続きについてのお願い

町では11月1日現在、犬の登録は1,216頭となっておりますが、平成19年度狂犬病予防注射をした犬は、811頭です。

登録をしたまま、既に犬が死亡していたり、行方不明等により犬がいない場合は、登録抹消の手続きが必要となりますので、生活環境課までお越しください。

なお、狂犬病の予防注射を済ませていない方は、早急に注射を実施し必要な手続きを済ませてください。

問い合わせ先 生活環境課 ☎35-2439

平成19年度 千葉県PM減少装置装着助成事業について (申請手続きのご案内)

1 補助制度の概要

(1) 補助対象者

県内において1年以上引き続き事業を営んでいる中小企業者（個人事業者を含む）及び公益的法人。ただし、路線バス事業者については全ての事業者を対象とする。

(2) 補助対象車種（ディーゼルバス、トラック、特種車）

① 県内に使用の本拠地があり、補助対象者が保有する車両

ただし、千葉市内に使用の本拠地がある乗合バスを除く。

② 車両総重量が3.5トンを超える車両

③ 対象車両

下表の要件を満たす車両

種別	長期規制（平成10年、11年規制）の車両
形式	KK-、KL-等
初度登録年月	平成12年10月から平成13年3月まで

● 東京都・埼玉県の乗り入れる車両が対象となります。（新車時等に装置が装着されている車両があるので注意してください。）

※ 条例違反車両及び補助申請前に装置を装着済みの車両は補助対象になりません。

(3) 補助対象装置

八都府市で定める粒子状物質減少装置

(4) 補助対象経費

ア 粒子状物質減少装置本体

イ 付属部品及び取付工賃（自社で装着作業を行う場合は、取付工賃を除く）

※ ただし、消費税を除く。

(5) 補助率

装置装着に要する経費の1/4以内

(6) 補助限度額

10万円以内/台

※ 1事業者当たりの補助限度額は300万円です。

2 申請期間・受付

(1) 受付期間

12月28日（金）まで

※ 初度登録が平成12年11月の車両については、11月30日（金）までに申請してください。

※ 初度登録が平成12年12月から平成13年3月の車両については、12月28日（金）までに申請してください。

※ 予算がなくなり次第終了となりますので、ご注意ください。

(2) 受付時間

午前9時～正午、午後1時～3時の間に限ります。

なお、郵送による受付は行いません。

(3) 受付場所

県庁本庁舎3階 環境生活部大気保全課

※ できるだけ公共交通機関を御利用願います。

※ 最寄り駅：JR本千葉駅、千葉都市モノレール県庁前駅

問い合わせ先 環境生活部大気保全課 ☎043-223-3810

※ 申請方法等詳細につきましては千葉県ホームページをご参照ください。

http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_taiki/jidou/dcar/shien/dpfojosetumei.html

お知らせ

用して3年で高校卒業資格取得)
専攻科 社会福祉コース (介護福祉士受験資格取得・2年制)
社会福祉士養成過程 (社会福祉士受験資格取得・2年制)
生涯学習通信講座 (趣味から資格まで全200コース以上)

募集期間

高等学校 普通科
平成20年2月1日～4月20日
専攻科 社会福祉コース
一次募集 12月20日～
平成20年1月21日
二次募集 平成20年2月20日～
3月17日
社会福祉士養成過程
一次募集 12月1日～
平成20年1月23日
二次募集 平成20年2月1日～
3月5日
生涯学習通信講座 通年申込受付

問い合わせ先

NHK学園 ☎042-572-3151(代)
案内書請求フリーダイヤル
☎0120-06-8881

北朝鮮人権問題啓発週間

毎年12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

道の駅ながら 従業員・生産者募集のお知らせ

●従業員募集について

新鮮な農産物や加工品などの販売員を募集しています。
明るく、元気のある方お待ちしております。

年齢 45歳くらいまで
主な業務 農産物等の販売、袋詰め等
勤務時間 午前9時～午後6時(応相談)
時給 720円
賞与 有り(2ヶ月×2回)
その他 社会保険完備

●生産者募集について

野菜・漬物などを出荷していただける農家の方を常時募集しております。
出荷希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 道の駅ながら
☎35-4741 (伊藤)

④英語相談

☎03-5259-0256 (東京都)

⑤感染者相談

☎03-5259-0619 (東京都)

⑥聴覚言語障害者FAX相談

☎06-6882-7801 (大阪府)

⑥FAX教育相談

☎06-6882-7801 (大阪府)

後援

厚生労働省、全国47都道府県、エイズ予防財団等

主催

2007年度36時間AIDS電話相談実行委員会
特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター東京支部

問い合わせ先

長生健康福祉センター
健康生活支援課
☎22-5167 ☎24-3419

多重債務・クレジット 悪徳商法110番

千葉県司法書士会では、金融、カード、住宅ローン等による多重債務者や悪質リフォーム工事・呉服等の次々販売・違法なキャッチセールス等でクレジット契約を締結させられた被害者のための無料電話相談を開催します。

面談も可。

一人で悩まずにまずご相談ください。

日時

12月8日(土)、9日(日)
午前10時～午後3時(両日とも)

場所

千葉司法書士会館
千葉市美浜区幸町2-2-1
(JR西千葉駅から徒歩10分)
※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

相談専用電話 ☎043-243-4144

(12月8、9日のみ利用可能)

相談方法

電話相談。面談希望なら事前予約を。
相談は無料です。

予約・問い合わせ先

ちば司法書士総合相談センター
☎043-204-8333 ☎043-247-3998

NHK学園 平成20年度 入学生・受講者募集中!

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。

募集内容

高等学校 普通科 (NHKの放送を利

第8回 ちば環境再生基金 公募助成のお知らせ

ふるさと千葉県の自然環境の保全と再生のため、NPO等が千葉県内で行う活動に対して経費の一部を補助します。

対象となる活動

- (1)自然環境の保全・再生
- (2)体験的環境学習
- (3)省資源・リサイクル

助成金額

助成対象経費の2分の1以内又は50万円のいずれか低い額を限度として助成します。

対象事業の実施期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日

募集期間

12月3日(月)～28日(金)

問い合わせ先

〒260-0024
千葉市中央区中央港1-11-1
財団法人千葉県環境財団環境再生基金チーム
☎043-246-2091 ☎043-246-6969

理容店、美容店、クリーニング店、 めん類飲食店、一般飲食店のお店 選びは、厚生労働大臣認可の

Sマーク
登録店で!



厚生労働大臣認可

Sマーク登録店は、

- 〈事故が発生した場合の賠償の実施〉
- 〈施設の設備の内容〉
- 〈仕事やサービスの内容〉

について信頼できるお店です。

問い合わせ先

(財)千葉県生活衛生営業指導センター
☎043-307-8272

36時間AIDS電話相談事業

12月1日の世界エイズデーにちなんで、全国にエイズ電話相談窓口を設置し、研修を履修したボランティア相談員が36時間連続で、昼夜を徹して相談を受け付けます。

開催日時

12月1日(土) 午前10時～
12月2日(日) 午後10時まで

相談電話

- ①日本語相談 (携帯電話・PHSもOK)
☎0120-545036
- ②ゲイ相談
☎03-5259-0750 (東京都)
- ③レズビアン相談
☎03-5259-0259 (東京都)

教育長コラム



将来を見通した子育てシリーズ、今月は「つけ(躰)」について考えます。読売新聞の気流欄に次のような投書が載っていました。

家族でスーパーに行ったときのこと。買い物をして帰る間際、とても大きな声が聞こえてきた。

「ダメでしょ！これは商品なの。むやみに触ってはだめ！」

母親が子どもを叱っていたのだ。周囲の客たちは、その女性を軽べつ目の目で見ていた。

「子どもがかわいそう」などといった声も聞こえて来たが、私も同じようなことを思った。

その時、私の母は「あれが昔は普通だったんだよ。小さいころにしっかりとつけて、大人になったら自由にしてやる。今は逆が多いからね」と言った。

私も母の言う通りなのかな、と思い直した。母親は子どものために叱っている。それは虐待とは違う。

私も自分の子どもが出来たら、躰を大事にしたい。

「身を美しくする」ということを忘れないように。

私の一例を上げますと孫…(9歳と6歳)が食事中に、うろろう歩き回っているのを見ることがあります。

「きちんと座って食べな！」と大声を出してしまいます。

私の場合は母親が娘なので言えますが、お嫁さんだったら、なかなか言えませんよね。

どうでしょう!?

もし子どもの躰のことで疑問に思うことがあったら、社会の一員としての子どもをどう育てるか、家族でじっくり話し合ってください。

問題が生じたら教育長の責任にしてください。親にとれば子どもの将来のため。祖父母にすれば孫の将来のためですもの。

毎月19日は食育の日

食事について考えてみよう⑭

<メタボリックシンドロームに気をつけて>

食べ過ぎや運動不足などによって、エネルギーは余り脂肪となって蓄積されます。

皮下脂肪は、体の表面付近につき、目で見て判り指でつまめます。エネルギーをため込むと中々減らない事から『定期貯金』と例えられています。

内臓脂肪は、腹の奥につくので、外から見ても判りにくく手で触れません。食事療法や運動をすると速やかに減っていくと言われている事から『普通預金』と例えられています。

メタボリックシンドロームと言われないために次のことを注意してみましょう

- 食事の量を腹八分目にする(満足するまで食べない)
- 野菜ジュースではなく野菜そのものを食べる(生野菜でも加熱調理しても良い)
- 1日3食(朝、昼、夕)にして、摂取エネルギーは平均的にとる(朝少なめで夜沢山食べるのはダメ、あと間食を減らす)

出来そうな事を実践してみましょう。続けることが健康への第一歩です。

「ちばの食育ホームページ」はこちらです。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>

自衛官「自衛隊生徒」を募集します

防衛省自衛隊では、中学生卒業予定者等を対象に「自衛隊生徒」を募集します。

募集種目	自衛隊生徒
応募(受験)資格	平成20年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者又は中学校卒業予定者等
受付期間	平成20年1月8日(火)まで(締切日必着とします。)
試験日	平成20年1月12日(土) (第1次試験)
試験場	受付時又は受験票交付時にお知らせします。
身分・待遇	「特別職国家公務員」 給与の支給(年2回のボーナス支給)
その他	入隊後、「教育期間3年終了時」には高等学校の卒業資格を取得することができます。(一般高校と同じ学科の教育(通信制)を受けます。)

問い合わせ先

自衛隊千葉地方協力本部 茂原地域事務所
(茂原市町保3-217 シティビル2階)
☎25-0452

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・ゆうちょ銀行

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数が少なくて済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税には

安心便利な



を

今月の納税のお知らせ

●国民健康保険税 第4期 ●介護保険料 第4期

納付期限は、11月30日(金)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

地域安全ニュース

窃盗犯捜査にご協力を

本年の窃盗事件は、茂原署管内においては、541件(9月末現在)で昨年比約20%の増加となっております。空き巣などの侵入犯罪や自動車盗、車上ねらいなどの街頭における窃盗犯が数多く発生しています。

侵入盗では防犯性の高い鍵などの普及により「ピッキング」と呼ばれる特殊な用具を使用した侵入手段は、減少傾向にあります。しかし、「ガラッ破り」「無締まり」などの侵入手口は多く発生しています。

警察では、地域の皆様が被害に遭わないよう、防災行政無線による防犯広報を行うとともに、犯人検挙に全力を挙げています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

○ 小さな情報でもまとまれば一つの形が見えてきます。「ちよっとおかしいな」「見慣れない車が止まっているな」と思ったら、勇気を出して通報してください。

○ 現場には、犯人に結びつく目に見えない証拠がたくさん残されています。万が一被害に遭ってしまったら、警察官が到着するまで触れずに『そのまま』お待ちください。

○ 留守にするときには必ず鍵をかけた後、隣近所に「ひと声」かけてお互いに目を光らせましょう。

○ 防犯に強い鍵との交換や内鍵(サムターン)への囲い、窓ガラス用防犯フィルムや侵入警報装置などを設置しましょう。

パトロールにご協力を お願いします

交番・駐在所やパトカーなどで勤務している「地域警察官」は、皆さんの安全で安心できる生活を守るため、昼夜を問わずパトロールをして、犯罪の予防や犯人検挙などを行っています。不審な人物や車を見かけた場合は、その特徴やナンバーを覚えて、迷わず110番通報するなど、ご協力をお願いします。

ひったくり、車上ねらい、自動車・オートバイ・自転車の盗難などの犯罪は皆さんの身近なところで発生しています。この様な犯罪の被害を受けないよう、十分に注意しましょう。

○ 明るく人通りの多い道を選びましょう。

○ バッグは車道と反対側の手に持ちましょう。

○ 自転車の前かごにはカバーをしましょう。

○ 金融機関などの行き帰りは特に注意しましょう。

○ 大きな声を出して助けを求めましょう。

ながら俳句

十月の句会より

渡辺 まさ

桐一葉落ちて日射しの広さかな
どの道も行き先ざきに秋の虫
頬撫でる風さわやかに秋の朝
子等つどい落穂拾いにたわむれて

國島 宏

秋深し夢かうつつか通り雨
鯛雲空のあなたは九十九里
鶏頭の根もとで三毛の毛づくろい
白壁にみじろぎもせず秋の蟻

渡辺みのる

これからが気になるページ秋の夜
陽を溜めて仕上り急ぐ落花生
雑草にして黄一面泡立草
秋うららよその町よりお興入れ

大野 史恵

風そよぎ雲一つなき運動會
笛の音に五穀豊穡秋まつり
あかね空蜻蛉わを描き家急ぎ
休耕の彩りゆたか秋萩

山崎 清風

ためらいて進まぬ日記ちろ鳴く
野仏や草の中から吾亦紅
一日をいっばいに咲く白木槿
新藁のにおいとえる家路かな

平川あざみ

葉の裏に青き夢見るかたつむり
政局の揺れてほろ寒晩夏かな
高速道日がな狂乱夏落葉
生身魂立つもすわるも声かけて

角田 揚子

日没の波高まりし秋の浜
温め酒老の暮らしはほどほどに
案山子には強き心の裏表
名月に手をのばしては近く見ゆ

清田 如水

秋茄子におたんこなすといふ言葉
しかられし子の涙目に星月夜
吠きうなに應える猫や星月夜
雨月の灯消してどうにも重たい胃



役場 ・ その他 公共施設 電話案内

総務課	35-2111
企画財政課	35-2110
税務課	35-2112
住民課	35-2113
建設課	35-2114
生活環境課	35-2439
産業課・農業委員会	35-4447
(介護・福祉)	35-2414
保健福祉課 (保健)	35-2486
教育委員会 (学校教育課)	35-2437

議会事務局	35-2438
福祉センター(社会福祉協議会)	30-7200
シルバー人材センター	
給食センター	35-2003
都市農村交流センター	35-0055
公民館・生涯学習課	35-3242
長生広域消防本部	24-0119
味庄分遣所	35-2441
長生広域水道部	23-9491
環境衛生センター(ゴミ処理場)	23-4944

各種相談日程

【町】

心配ごと相談	12/3(月)、12/20(木)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
人権相談	12/10(月)、12/20(木)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	12/10(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話での相談も受付しています。				
交通事故巡回相談	12/11(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
健康栄養相談	11/29(木)、12/20(木)	午後1時30分～午後2時	保健福祉課	☎ 35-2486
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。		保健福祉課	☎ 35-2414

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝・日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	奇数月第2火曜日、偶数月第3水曜日(予約制)	午後1時～午後3時	地域保健福祉課	☎ 22-5914
不妊相談	第2木曜日(予約制)	午後1時～午後3時	地域保健福祉課	☎ 22-5914
未熟児健康相談	奇数月第1木曜日(予約制)	午後1時～午後2時	地域保健福祉課	☎ 22-5167
こころの健康相談	第2・3月曜日(予約制)	午後2時～午後3時30分	地域保健福祉課	☎ 22-5167
	第1火曜日(予約制)	午後3時～午後4時		
こどもの発達相談	第4火曜日(予約制)	午後1時～午後4時	地域保健福祉課	☎ 22-5167
DV相談	毎週火曜日(予約制)	午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎ 22-5565
	●配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です。			
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日(予約制)	午後1時	健康生活支援課	☎ 22-5167
エイズ検査・相談	第1・3火曜日	午後1時～午後2時	健康生活支援課	☎ 22-5167
	偶数月第3火曜日	午後5時30分～午後7時		
肝炎ウイルス検査	第1・3火曜日	午後1時～午後2時	健康生活支援課	☎ 22-5167
腸内細菌検査(検便)	第1～4火曜日	午前9時～午前11時	広域検査課	☎ 22-5167
水質検査	指定した水曜日(予約制)	午前9時～午前11時	広域検査課	☎ 22-5167

【その他】

弁護士による無料法律相談	予約日：12/14(金) 相談日：12/21(金) ※予約日の当日、午前9時から電話でのみ予約の受付をします。	東上総県民センター(長生合同庁舎内) 県政情報課	☎ 25-7830
移動暴力相談	12/5(水)	午前10時～午後4時	同上

町福祉センター
☎(30)7200(直)

2020
テレフォン千葉
育児・介護などの情報を無料で提供します。
育児情報：保育所、家庭保育、ベビーシッター、学童保育等
介護情報：高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、老人病院、老人ホーム、介護用品等
家事代行情報：家政婦紹介等
●受付時間
月～金曜日(祝日を除く)
9時30分～16時30分
●問合せ先
2020テレフォン千葉
(21世紀職業財団千葉事務所)
☎043(22)02020

お年寄りの
介護に関する相談
相談方法・お電話や来所、お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。
●専属の職員による相談日時
月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時30分
●場所 長柄町立鳥597-2
(長柄ケアセンターに併設)
☎(35)5588
長柄町在宅介護支援センター
看護師 富樫公子
相談員 岡島秀樹

日曜・休日当番表

日曜・休日当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。

また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。

※変更する場合があります。

茂原市長生郡医師会 ☎(24)3285

月/日	茂原地区		月/日	茂原地区	
	内科系	外科系		内科系	外科系
12/2	志 鎌 医 院 (22)5105	本納整形外科内科 (34)5091	12/24	吉 田 医 院 (34)3045	君 塚 病 院 (25)1811
12/9	東 部 台 医 院 (22)2455	鎗田整形外科医院 (24)8686	12/30	鈴 木 医 院 (22)2630	穴 倉 病 院 (24)2171
12/16	宮 山 医 院 (22)4873	山之内病院 (25)1131	12/31	鵜 澤 医 院 (34)2008	菅 原 病 院 (25)1171
12/23	イナリマクリニック (24)8987	公立長生病院 (34)2121			

長生郡市夜間急病診療所案内

診療時間：午後8時から午後11時
診療科目：内科・小児科 ☎24-1010 テレフォン案内 ☎24-1011